

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年10月23日(2008.10.23)

【公開番号】特開2007-93734(P2007-93734A)

【公開日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2007-014

【出願番号】特願2005-279943(P2005-279943)

【国際特許分類】

G 03 G 15/16 (2006.01)

G 03 G 15/10 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/16

G 03 G 15/10

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

潜像担持体と、

極性を有するトナーとキャリア液とを含む液体トナーを用いて前記潜像担持体に対して現像を行う現像部と、

第1面及び前記第1面とは異なる第2面を有し、前記現像部で前記潜像担持体に現像された像が前記第1面に転写される転写ベルトと、

前記像を潜像担持体から前記転写ベルトに転写させる一次転写部と、

前記第2面から帯電させるコロナ発生手段と、

前記コロナ発生手段で帯電された前記像を記録媒体に転写させる二次転写部と、
を有することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記像が転写された前記転写ベルトの第1面に当接する第2の潜像担持体と、
前記トナーと同極性の第2のトナーと前記キャリア液とを含む第2の液体トナーで前記第2の潜像担持体を現像する第2の現像部と、

前記第2の現像部で前記第2の潜像担持体に現像された第2の像を前記転写ベルトに転写させる第2の一次転写部と、を有し、

前記コロナ発生手段は前記第2の像が転写された前記転写ベルトを帯電させる請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記第2の像が転写された前記転写ベルトの第1面に当接する第3の潜像担持体と、
前記トナーと同極性の第3のトナーと前記キャリア液とを含む第3の液体トナーで前記第3の潜像担持体を現像する第3の現像部と、

前記第3の現像部で前記第3の潜像担持体に現像された第3の像を前記転写ベルトに転写させる第3の一次転写部と、

前記第3の像が転写された前記転写ベルトの第1面に当接する第4の潜像担持体と、
前記トナーと同極性の第4のトナーと前記キャリア液とを含む第4の液体トナーで前記第4の潜像担持体を現像する第3の現像部と、

前記第4の現像部で前記第4の潜像担持体に現像された第4の像を前記転写ベルトに転写させる第4の一次転写部と、を有し、

前記コロナ発生手段は前記第4の像が転写された前記転写ベルトを帯電させる請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記第4の像が転写された前記転写ベルトをスクリーンするスクリーンローラを有し、前記コロナ発生手段は前記スクリーンローラでスクリーンされた像を担持する前記転写ベルトを帯電させる請求項3に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記コロナ発生手段は、前記トナーと同極性のコロナを発生させる請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記トナーは正極性であり、前記コロナ発生手段に印加するバイアスは正バイアスである請求項2に記載の画像形成装置。